

続発する米軍ヘリコプター墜落事故に抗議し飛行中止を求める意見書

平成26年1月7日、英国南東部ノーフォーク州の沿岸部で訓練に行っていた米空軍所属のヘリコプターHH-60G ベイブ・ホークが墜落、乗員4人が死亡した。

同型機は、嘉手納基地にも配備され、平成25年8月5日午後4時ごろキョンプハンセン内に墜落事故を起こしている。また、翌日の1月8日午前10時45分ごろ、米海軍の掃海ヘリコプターMH53E シードラゴン1機が米国南部バージニア州沖で訓練中に墜落し、乗員2人が死亡、2人が負傷、1人は行方不明との報道があった。同機は、平成16年8月に沖縄国際大学に墜落した米海兵隊のCH53D 大型輸送ヘリと同型機で今も普天間飛行場に配備されており、緊急着陸を含め機体・機器の不具合が原因とみられる事故が続発している。

これまで、嘉手納町議会は米軍に対して原因究明と公表、飛行禁止を強く求めてきたが納得いく回答は得られていない状況の中、未だに、住民居住地上空を乗組員の表情が目視できる程の低空飛行で訓練を行っていることは、住民の人命軽視以外何物でもなく、米軍に対して激しい憤りを抱くものであり、安全性が欠如した訓練は到底容認できない。

さらに、F-15イーグル戦闘機等の緊急着陸も頻繁に発生し、嘉手納町民は常に危険と隣り合わせであり、もはや忍耐は限界に達している。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産及び安全、平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに解決するよう強く要求する。

記

1. 墜落事故原因の徹底究明及び公表までの間の飛行停止。
2. 具体的な事故再発防止策の策定及び公表。
3. 住民居住地上空での飛行訓練の禁止。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年 1月22日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省沖縄大使
沖縄防衛局長 沖縄県知事

続発する米軍ヘリコプター墜落事故に抗議し飛行中止を求める抗議決議

平成26年1月7日、英国南東部ノーフォーク州の沿岸部で訓練に行っていた米空軍所属のヘリコプターHH-60G ベイブ・ホークが墜落、乗員4人が死亡した。

同型機は、嘉手納基地にも配備され、平成25年8月5日午後4時ごろキョンプハンセン内に墜落事故を起こしている。また、翌日の1月8日午前10時45分ごろ、米海軍の掃海ヘリコプターMH53E シードラゴン1機が米国南部バージニア州沖で訓練中に墜落し、乗員2人が死亡、2人が負傷、1人は行方不明との報道があった。同機は、平成16年8月に沖縄国際大学に墜落した米海兵隊のCH53D 大型輸送ヘリと同型機で今も普天間飛行場に配備されており、緊急着陸を含め機体・機器の不具合が原因とみられる事故が続発している。

これまで、嘉手納町議会は米軍に対して原因究明と公表、飛行禁止を強く求めてきたが納得いく回答は得られていない状況の中、未だに、住民居住地上空を乗組員の表情が目視できる程の低空飛行で訓練を行っていることは、住民の人命軽視以外何物でもなく、米軍に対して激しい憤りを抱くものであり、安全性が欠如した訓練は到底容認できない。

さらに、F-15イーグル戦闘機等の緊急着陸も頻繁に発生し、嘉手納町民は常に危険と隣り合わせであり、もはや忍耐は限界に達している。

よって、嘉手納町議会は町民の生命、財産及び安全、平穏な生活を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに解決するよう強く要求する。

記

1. 墜落事故原因の徹底究明及び公表までの間の飛行停止。
2. 具体的な事故再発防止策の策定及び公表。
3. 住民居住地上空での飛行訓練の禁止。

以上、決議する。

平成26年 1月22日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 嘉手納基地第18航空団司令官 沖縄県議会議長